

摂 津 市 議 会

総務建設常任委員会記録

令和7年10月16日

摂 津 市 議 会

目 次

総務建設常任委員会

10月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第53号所管分の審査-----	2
質疑（峰松由紀子委員、早坂京一朗委員、長田知樹委員、藤浦雅彦委員、塚本崇委員）	
採決-----	7
閉会の宣告-----	7

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和7年10月16日（木）午前 9時59分 開会
午前10時26分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員 長	安藤 薫	副委員長	塚本 崇	委員	藤浦雅彦
委員	長田知樹	委員	南野直司	委員	早坂京一朗
委員	峰松由紀子				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一郎 副市長 山本和憲
総務部長 石原幸一郎 消防長 松田俊也
消防本部次長兼消防署長 幸田英基 総務部副理事兼財政課長 妹尾紀子
消防本部副理事兼警備課参事 林 州次 消防総務課長 大藪 忠

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

議案第53号 令和7年度摂津市一般会計補正予算（第3号）所管分

(午前9時59分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

本会議でも申し上げましたけれども、このたび皆様方、御当選、誠におめでとうございませう。

そして、改選後、初めての委員会となります。安藤委員長をはじめといたしまして、皆様方におかれましては、建設的な御議論をいただくと、非常に幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、お忙しい中、総務建設常任委員会をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件でございますけれども、令和7年度摂津市一般会計補正予算（第3号）所管分の審査でございます。

何とぞ慎重審査の上、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、私はこの場を一旦退席いたしますけれども、待機しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、塚本委員を指名いたします。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第53号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

峰松委員。

○峰松由紀子委員 質問させていただきます。

14ページの消防費の件について、消耗品費ということで補正予算を組まれておりますが、その内容を教えてください。

○安藤薫委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 それでは、御質問についてお答えいたします。

今回、増額補正させていただきましたのは、大阪府立消防学校初任教育入校に係る経費でございます。

予算要求当初は、令和6年度末の消防職員数が条例定数103名のところ99名でございましたので、4名分の入校にかかります必要経費を計上させていただいておりました。

令和7年7月末に急遽1名の依願退職がございまして、人事課と協議させていただきましたところ、5名の採用を決定いただき、10月に採用され、現在5名の職員が大阪府立消防学校初任教育を受けております。

消耗品費の内容といたしましては、災害出動時の防火衣、制服、活動服等の貸与品と、消防学校で研修に伴います教科書代等でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 峰松委員。

○峰松由紀子委員 採用された人数が4人から5人になり、一人増えた分の経費を計上されたということです。消防職員の数については、この5人を含めたら何人になりますか。

○安藤薫委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 現在の消防職員数は、日勤者では消防長、次長はじめ、計17名でございます。隔日勤務者は警防第一課、警防第二課ともに39名、指令センターが3名、合計81名で、日勤者と合わせますと98名となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 峰松委員。

○峰松由紀子委員 採用された職員は消防学校に行かれているとのことでしたが、勤務体制として、令和8年3月末までは5名減の98名ということですのでよろしいでしょうか。

○安藤薫委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 そのとおりでございます。

令和7年4月から4名の欠員となり、8月からは5名の欠員となりましたので、各課の課長代理が隔日勤務することで何とか欠員を補ってまいりました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 峰松委員。

○峰松由紀子委員 市民の命を守るための消防職員であると思っております。定数103名のところ98名ということですので、職員数についてはしっかり考えていただきたいと思っております。

定数103名を満たしているかを確認させていただきたく、質問いたしました。質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○安藤薫委員長 ほかにありますか。

早坂委員。

○早坂京一郎委員 9ページの歳入、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、2,602万9,000円の国庫補助金が計上されています。

この交付金算定根拠としてはどのように算出されているのか、お聞かせください。

次に、10ページ、歳入の財政調整基金繰入金1億8,878万5,000円を戻入して、12ページの歳出で財政調整基金費1億4,821万円を積立しています。このことについて、詳しく説明をお願いい

たします。

○安藤薫委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、財政課に係ります御質問にお答えいたします。

まず一つ目でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,602万9,000円の算定方法についてでございます。

本市の交付金限度額を示されておりますが、その算定方法といたしましては、年少者の人口割合や高齢者の人口割合、消費者物価指数の伸び率といった物価上昇率、事業所数や中小企業割合、また1人当たりの地方税収などといった財政力等を基礎として示されたものでございます。

二つ目の御質問でございます。財政調整基金繰入金を減額して、財政調整基金を積立している状況がありますが、この内容についてです。まず、今回の補正予算の財源といたしまして、歳入で、令和6年度の決算が確定したことによる前年度の繰越金を計上いたしております。

今回の補正の歳出に対する歳入額全体で見ますと、その部分が超過をいたしましたことから、財政調整基金は、財源調整といたしまして、繰入金の額を減額の補正として計上させていただいたものでございます。

また、積立金に関しましては、地方財政法第7条第1項に、地方公共団体は各会計年度において、歳入歳出の決算剰余金が生じた場合、剰余金のうち2分の1を下らない金額は剰余金が生じた翌々年度までに、積立または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないとあります。今回、決算剰余金である前年度の繰越金2億9,641万8,000円を計上いたしておりますけれども、この

2分の1以上の額といたしまして、1億4,821万円を積立金として計上をさせていただきます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 早坂委員。

○早坂京一郎委員 1点目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の根拠については分かりました。この件については質問を終わります。

2点目の財政調整基金の積立金も分かりました。

補正後の財政調整基金残高及び公共施設整備基金残高を教えてください。

○安藤薫委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、財政調整基金残高及び公共事業整備基金の今回の補正予算（第3号）の予算計上後の残高ということでございます。

この予算を計上した後、今年度末の現在高見込みといたしまして、財政調整基金につきましては約54億円、公共施設整備基金は約32億円ということで、この二つの基金を合計する主要基金としては約86億円と考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 早坂委員。

○早坂京一郎委員 答弁ありがとうございます。

摂津市ホームページ等を見ると、摂津市の財政は、今後厳しくなると言われております。

財政調整基金、公共施設整備基金の残高について、今後、数年は大丈夫なのかを質問させていただきます。

○安藤薫委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、今後数年のお話でございましたので、お答えさせていただきます。

本市が、財政構造上、歳入面においては事業所も多く、法人市民税などの収入が景気に左右されやすいといった側面がございます。

また、歳出面においては、今後、少子高齢化や物価高騰の影響などにより、経常的な経費が増加していくものと予想をしておるところでございます。

また、近年の建設事業費の増加に伴いまして、市債の現在高、これも増加してきておりまして、今後この市債の償還のために、公債費は増加していくということは見込みとして思っております。

今は基金がございます。しかしながら、今後の財政運営においては、今申し上げたようなところがございますので、楽観視はできないと考えております。

ただし、今後も経常的な経費の見直しであるとか、ビルド・アンド・スクラップは、絶えず行っていきながら、この基金を活用しつつ、安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 早坂委員。

○早坂京一郎委員 御回答ありがとうございます。私からの質問は以上とさせていただきます。

○安藤薫委員長 ほかにございますか。

長田委員。

○長田知樹委員 8ページ、9ページの総務費国庫補助金について御質問させていただきます。

国の補助事業は、市の裁量が限られることも多く、必ずしも地域の実情に合わない場合もあるかと存じます。このたびの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、市としてどれくらいの裁量を持って、事業に臨まれるのかをお聞かせくだ

さい。

○安藤薫委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についての御質問にお答えいたします。

今回、国からは、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて、必要な支援をきめ細やかに実施できるように、重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューを実施するため、交付されることになっております。

先ほど委員がおっしゃられましたように、国庫補助金の多くは、その使途、内容が定められておりますが、今回のこの交付金につきましては、先ほど申し上げましたように、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地域の実情に合わせた形で必要な支援というものを実施するようということでございます。その使途、目的は限られてはおりますけれども、そのメニューにつきましては、それぞれの市町村で、実情に応じて考えていけるといふところの裁量がございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 長田委員。

○長田知樹委員 御答弁ありがとうございます。

地方自治体としての主体性をしっかりと発揮して、地域に根差した事業を進めていくことが、市民の皆様の満足度にもつながると思います。今後とも地域に根差した事業を進めていただきますようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○安藤薫委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。

1点だけ、質問させていただきます。

先ほど来出ていますけれども、8ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。これは石破政権が6月頃に決定されて、金額が出てきて、6月議会では間に合わないということでした。過去には、セッピー割引券を発行されて、全ての人を対象にされています。

交付金の金額は前回に比べたら随分小さいので、セッピー割引券は実施できません。今、政府が情報を出していませんけど、これは内々の話ですが、次の物価高騰対策と併せて、第三弾を考えているようです。今回、使い道が決まりまして、中学生世帯への応援給付金で計上されています。どんな議論で、この給付金に至ったのか、なぜセッピー割引券ではなかったのか。第三弾を待つという考え方になっているのか、その辺の内部議論はどうなっているのかについて、副市長から総括的に答弁をお願いしたいと思います。

○安藤薫委員長 山本副市長。

○山本副市長 総括的にという御質問でございます。

内部におきましては、交付金について、ここ数年見ていると、追加でそれなりの金額の交付等々がございました。

本年度におきましても、マスコミ等の情報から追加の対策として、いろいろ出てくる可能性があるということを我々考えていたことは事実でございます。

今回、約2,600万円につきましては、去年の段階でいろいろ確定した部分が、当初、数字としては分かっていました。

この金額におきまして、実際どういうことができるのかを考えておりましたけれども、もう少し大きい金額の交付金が届くのであれば、いろんな事業を内部で検討できるであろうということで、少し待ってお

ったのは確かでございます。

しかしながら、第3回定例会に向けても、国の動きの詳細が分かりませんので、約2,600万円は、第3回定例会に計上することになりました。

政策推進課から内部ヒアリングをいたしまして、調査をいたしました。各課いろいろ提案があったことは確かでございます。

その中で、これまであまり中学生というところに視点を置いた単独の支援をしていなかったことが見えてまいりました。

また、中学生を抱えておられる世帯が、少し経費がかかっていることが教育委員会のアンケートで見えてまいりましたので、中学生を対象にした支援に決定をいたしましたところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 経過はよく分かりましたが、次の交付金が全然見えてこず、国会では首班指名もどうなのかという現状でございます。公明党も今回晴れて、野党になりましたので、野党の立場で、言うべきことも言うのと、やるべきことをやるということで、やっていきたいと思っております。次の物価対策の交付金が来たときには、非常に市民の評価が高いセッピー割引券について、もう一回検討していただくということをお願いしておきます。

以上で質問を終わります。

○安藤薫委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 おはようございます。

それでは、私から1点確認させていただきます。

財政調整基金の積立分に関してのところですか。先ほど、早坂委員の質問に対する答弁で、令和7年度末見込みについて、財

政調整基金が約54億円、公共施設整備基金が約32億円になるということでした。それで考えていくと、まだ決算審査は始まっていないので触れられない部分がありますけれども、令和7年度で、約23億円の財政調整基金が減、あと公共施設整備基金は、約15億円減となってくると思います。

第2回定例会で、市の財政について質問させていただいたときに、総務部長からの答弁としては、40億円の財政調整基金は維持したいということで、答弁いただいたと記憶しています。

ですので、それについては、約54億円という見込みですので、今後の見通しとして、40億円を維持することが、本当に可能なかどうか、その部分をフォーカスさせていただきたいと思っています。

お考えがあれば、御答弁をお願いします。

○安藤薫委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、財政調整基金の残高のことについての御質問にお答えいたします。

第2回定例会で、財政調整基金について、今後40億円を維持していくことを目標と申し上げておりました。

先ほども申し上げましたけれども、経常経費等もこれから増えてまいります。そうした中で、基金の活用もあるんですけども、安定的な財政運営を行っていくためには、標準財政規模の20%である40億円を確保していきたいというお話をさせていただきました。

その目標に向かって、今後、先ほど申し上げましたような経常経費の見直しであるとか、ビルド・アンド・スクラップを進めて、計画的に、財政調整基金の残高を確保できるように進めてまいりたいところでございます。見込みというよりは、その

目標で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

その目標に向けて進んでいくということになりますと、令和8年度の予算としては、ぎりぎり組めるのかと。そうすると、令和9年度が非常にポイントになってくるのではないかという見通しが出てくると思うんです。

その部分をしっかりと今後、見させていただいて、また議会でも議論させていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○安藤薫委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○安藤薫委員長 それでは再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第53号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前10時26分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 安藤 薫

総務建設常任委員 塚本 崇